

## 利用者旅費制度の廃止について

利用者旅費制度は、情報基盤センターの前身である大型計算機センターの設立（昭和 40 年）以来、当時の学術用計算機の設置数、計算需要から遠隔地の利用者が大型計算機システムを利用するための運用方式として措置され、利用者の便に供してきました。

昨今、高性能で安価なワークステーションやパソコンも普及し、各大学の情報処理センターや学内 LAN の整備など各大学の情報処理環境は、利用者旅費制度を考案した当時とは比較し得ないほどに充実しています。

対外接続環境においても学術情報ネットワーク(SINET)のインターネット・バックボーンの整備はもとより商用インターネット環境など高速ネットワークが普及しました。これにより、SSH の機能を用いて遠隔地からのリモート接続による利用が可能になり、またデータの受け渡しやバックアップも従来の磁気テープ等によるもの以外に、FTP や SCP のファイル転送機能を用いて PC 端末等で光磁気ディスク等様々な記録媒体を利用することが可能になりました。

また、センターでは電子メールプログラム指導員を設置し、利用者からのメールでの相談にも応じています。

これらの状況を踏まえると、利用者旅費の存続の意義は、失われてきたと考えられます。

センターの限られた予算の適切な使用、収入支出のバランスなども勘案の上、利用者旅費について見直しを行い、利用者旅費制度を廃止することとしましたのでお知らせします。